

第14回日本経済再生本部 議事要旨

日 時：平成26年7月25日（金） 9時45分～9時55分

場 所：官邸

出席者：日本経済再生本部長、本部長代理、副本部長及び本部員（別紙参照）

○ はじめに、『日本再興戦略』改訂2014について、甘利経済再生担当大臣から以下の発言があった。

- ・成長戦略については、昨年の「日本再興戦略」を改訂した『日本再興戦略』改訂2014を6月24日に閣議決定したところである。
- ・今回の成長戦略では、各大臣にも御協力をいただき、これまでに乗り越えられなかった骨太な改革を多数盛り込むことができた。例えば、成長志向型の法人税改革、GPIFの運用ポートフォリオの見直し、新たな労働時間制度の創設、外国人材の活躍推進のための取組、農業生産法人の見直し、60年ぶりの農協改革、混合診療の大幅拡大など、どの改革もこれまで成し遂げることができなかった取組である。
- ・しかしながら、成長戦略の策定は、ゴールではなく、スタートである。この点が、これまでの成長戦略とは違うところであり、安倍内閣の成長戦略の大きな柱である。これまでの成長戦略では、策定がゴールになっていたが、安倍内閣の成長戦略では、策定をした後から、進捗管理などの取組をスタートする。総理からも、肝心なのは「実行とスピード」であり、直ちに実行に移していく旨の御発言をいただいているところである。
- ・すでに、成長戦略に関する注目は「実行」に移っている。盛り込まれた施策を確実に実行に移していくことが、日本の成長を内外にアピールし、持続的な好循環を実現するためのカギとなる。
- ・閣議決定した『日本再興戦略』改訂2014の冊子を配布しているが、冊子の後半にある「中長期工程表」では、各施策について2014年度の実行スケジュールを「概算要求・税制改正等」、「秋」、「年末」、「通常国会」と時期を刻んで明示している。
- ・現在、事務的にも各省に対して各施策の早期実行に向けたスケジュールの確認をしているが、具体的な成果が速やかに生み出されるよう、各閣僚には、早期に施策の具体化を進めることにより、戦略の実行を強力に推進していただきたい。
- ・あわせて、KPI（Key Performance Indicator（成果指標））レビューについても実施をしていく。KPIの進捗状況を確認するとともに、政策目標達成のための課題の検証を行い、秋を目途に当面の検証結果を産業競争力会議に示す予定。
- ・また、今後のフォローアップ作業においてKPIレビューを通じて重点的に検証していく政策分野の特定を行うとともに、検証結果を踏まえた施策の見直しの必要性を議論し、予定通り進んでいない場合は原因の解明を行い、今後施策を進めていくために何が必要なか見直しの必要性についても議論をしていく。
- ・なお、KPIの進捗状況があまりにも順調でない項目がある場合には、担当大臣が責任を持って、その原因について検証を行い、具体的な改善策について、報告をしていただくことになる。

○ 続いて、各大臣から以下の発言があった。

・アベノミクスの効果を全国津々浦々に届けるためには、地域活性化を図っていくことが最重要課題である。そのような観点から、『日本再興戦略』改訂2014に盛り込んでいる「地域活性化プラットフォーム」を強力に推進する。現状、135件の応募があり、33件が選定されたところ。これら33件の地域に対しては、各省課長級職員等6、7名が、総合コンサルティングとしてヒアリングを実施している。本省課長級が現地でヒアリングをするようなことはかつてなかったことである。あわせて、地域再生法の改正については、『日本再興戦略』改訂2014では通常国会に提出とされているところ、総理の指示も踏まえ、次期国会への提出に向け着実に準備を進めてまいりたい。

また、国家戦略特区については、既に4つの区域会議を立ち上げたところであるが、養父市における農業委員会改革については、特区として初めて実施することができた。今後とも計画の作成・認定を急ぎ、国家戦略特別区域法への規制改革事項等の追加についても、次期国会への提出に向けて準備を進めてまいりたい。（新藤総務大臣）

・外務省としても、昨年12月に私を本部長とする「日本企業支援推進本部」を立ち上げる等、企業の国際展開を積極的に支援している。昨年度の在外公館による支援実績は、前年度比で30%増となる約3万5千件となった。引き続き日本企業の海外展開、そして日本経済の再生を外交面からしっかりとバックアップしていきたい。（岸田外務大臣）

・『日本再興戦略』改訂2014と同時に閣議決定された「規制改革実施計画」においては、新たな保険外併用の仕組みである「患者申出療養」の創設や、農業協同組合の在り方の見直しを始め、様々な改革事項が盛り込まれている。これらの改革事項の確実な実行を始め、閣僚各位におかれては、規制改革の推進に一層の御協力をお願いする。（稲田国務大臣）

・新たな成長戦略に盛り込んだ女性活躍推進のための施策については、スピード感を持って対応していく。公共調達や各種補助事業における取組指針の策定、女性活躍応援プラン（仮称）の取りまとめ、女性登用の見える化に資する有価証券報告書における役員の女性比率の記載義務付けなどについては、既に、関係省庁と協力しながら、具体的な検討を進めており、早急に対応していく。また、税制・社会保障制度・配偶者手当等の見直しについては、経済財政諮問会議において年末までに総合的に検討していただく。さらに、女性の登用を推進するための新法について、厚生労働省等関係省庁と連携し、速やかな法案提出を目指す。（森国務大臣）

○ 最後に、安倍内閣総理大臣（本部長）から、以下の発言があった。

・安倍内閣は、これからも「経済再生」最優先。先月改訂した『日本再興戦略』をスピード感をもって実行していかなければならない。

・関係大臣には、今般の成長戦略で国民に約束した政策について、早急に具体的な制度設計に着手し、速やかに実行していただきたい。

・中でも、秋の臨時国会に向けて、地方の創生と女性の活躍に係る法案を準備していきたい。

・また、具体的な制度設計に当たっては、改革内容が、いわゆる「骨抜き」となることが断じてないよう、各大臣はリーダーシップを発揮していただきたい。

・安倍内閣の改革に終わりはない。甘利大臣には、成長戦略の更なる進化に向けた検討の準備を進めていただきたい。

以上

日本経済再生本部 名簿

本部長	安倍 晋三	内閣総理大臣
本部長代理	麻生 太郎	副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣、デフレ脱却・円高対策担当
副本部長	菅 義偉	内閣官房長官、国家安全保障強化担当
	甘利 明	経済再生担当、社会保障・税一体改革担当、内閣府特命担当大臣
本部員	新藤 義孝	総務大臣、内閣府特命担当大臣、地域活性化担当、道州制担当
	谷垣 禎一	法務大臣
	岸田 文雄	外務大臣
	下村 博文	文部科学大臣、教育再生担当、東京オリンピック・パラリンピック担当
	田村 憲久	厚生労働大臣
	林 芳正	農林水産大臣
	茂木 敏充	経済産業大臣、内閣府特命担当大臣、原子力経済被害担当、産業競争力担当
	太田 昭宏	国土交通大臣、水循環政策担当
	石原 伸晃	環境大臣、内閣府特命担当大臣
	小野寺 五典	防衛大臣
	根本 匠	復興大臣、福島原発事故再生総括担当
	古屋 圭司	国家公安委員会委員長、拉致問題担当、国土強靱化担当、内閣府特命担当大臣
	山本 一太	内閣府特命担当大臣、情報通信技術（IT）政策担当、海洋政策・領土問題担当
	森 まさこ	女性活力・子育て支援担当、内閣府特命担当大臣
	稲田 朋美	行政改革担当、国家公務員制度担当、クールジャパン戦略担当、再チャレンジ担当、内閣府特命担当大臣